

令和5年度 利用可能な施設一覧表(講義室等・講堂関係) 高岡キャンパス

| 部局等名 | 建物名称 | 建物番号 | 室名 | 収容人員 | 面積 | 冷暖房装置設備の有無 | ① 貸付料単価 (通常期) | ② 貸付料単価 (冷暖房使用時) |
|--------------------------------------|------|------|-----------------|------|----------------|------------|------------------|---------------------|
| | | | | 名 | m ² | | 円 | 円 |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-210) | 39 | 56.00 | 有 | 400 | 1,000 |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-211) | 38 | 57.00 | 有 | 400 | 1,000 |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-212) | 99 | 146.00 | 有 | 1,000 | 1,700 |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-213) | 97 | 108.00 | 有 | 800 | 1,500 |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-214) | 40 | 56.00 | 有 | 400 | 1,200 |
| 芸術文化学部 | H棟 | 3 | 講堂 (H-185) | 406 | 462.00 | 有 | 3,300 | 4,500 |
| 芸術文化学部 | H棟 | 3 | 演習室 (H-281) | 25 | 51.00 | 有 | 400 | 600 |
| 芸術文化学部 | H棟 | 3 | 演習室 (H-282) | 25 | 53.00 | 有 | 400 | 600 |
| 芸術文化学部 | H棟 | 3 | 演習室 (H-283) | 25 | 53.00 | 有 | 400 | 600 |
| 芸術文化学部 | H棟 | 3 | 演習室 (H-284) | 25 | 55.00 | 有 | 400 | 600 |
| ※冷暖房使用時において、2室 同時使用の場合(室外機共用) | | | | | | | | |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-210) | 39 | 56.00 | 有 | | 1,400 |
| | | | 講義室 (B1-211) | 38 | 57.00 | | | |
| 芸術文化学部 | B1棟 | 2 | 講義室 (B1-212) | 99 | 146.00 | 有 | | 2,500 |
| | | | 講義室 (B1-213) | 97 | 108.00 | | | |
| ※収容人員は、学生机数。但し、講堂は、座席数。 | | | | | | | | |
| ※通常期は、冷暖房を使用しないときとする。 | | | | | | | | |
| ※冷房使用可能時期は、7から9月。暖房使用可能時期は、11月から翌3月。 | | | | | | | | |

(注意事項)

- 1 上記貸付単価は、令和5年10月1日以降貸付許可したもののから適用します。
- 2 貸付料単価に記載された金額は1時間当たりの単価です。使用時間数を乗じたものが貸付金額となります。(光熱水料を含む。)
- 3 使用時間数に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として貸付料の算定をします。
- 4 上記「冷暖房装置設備の有無」欄に掲げる冷暖房装置とは、本学に設置されている個別空調用設備。
- 5 施設の利用にあたっては、A棟2F事務室で「富山大学高岡キャンパス施設使用許可通知書」を提示のうえ施設を使用してください。使用後は原状復帰のうえ、A棟2F事務室にその旨報告してお帰りください。

(休日等本学職員不在の場合における施設の使用に際して、申込者は避難誘導員等を確保するとともに、避難経路等を参加者に周知してください。)

※閉庁日は職員が不在です。上記料金のほかに臨時警備員の費用が必要です。

- 6 敷地内は禁煙となっております。喫煙可能場所はありません。
- 7 質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

富山大学高岡キャンパス(施設開放担当) メール:t-kasituke * adm.u-toyama.ac.jp.(`*'を`@'にしてください。)

電話 0766-25-9114 FAX 0766-25-9104

年 月 日

国立大学法人富山大学 殿

団体名
住 所 〒

フリガナ
氏 名
連絡先

不 動 産 貸 付 申 請 書

下記のとおり不動産を使用したく、関係資料を添付して申請します。
なお、許可のうえは、貴学の不動産貸付事務取扱細則並びに許可条件を遵守します。

記

1 使用しようとする財産

2 使用日時

年 月 日 () 時から 時まで
年 月 日 () 時から 時まで

3 使用目的（内容は具体的に記入すること）

4 使用予定人員

5 その他参考となるべき事項

不動産貸付事務取扱細則第7条第1号の免除申請をします。

- ※ 1. 申請者の押印は不要ですが、氏名は必ず自署してください。
2. 法人等が申請する場合、ゴム印あるいは記名で差し支えないものとしますが、必要に応じて、提出者の身分を確認することがあります。